

市と多様な主体との協働に関する実績・評価 (令和 7 年度実施事業)

浜松市 市民協働・地域政策課

令和 8 年 7 月

1 はじめに

浜松市は、豊かで活力ある市民主体の地域社会を築くことを目的とし、平成15年4月に浜松市市民協働推進条例（以下、条例）を施行しました。また、市の総合計画では、30年後の都市の将来像として、「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」を掲げており、この将来像を実現するため、「浜松市市民協働を進めるための基本指針」を令和元年7月に施行しました。“私たち”（市民、市民活動団体、事業者、市）が、それぞれの立場や状況に応じて、まちづくりへの関心を高め、担い手として行動し、主役となることを基本的な考え方として示しました。

本調査は、条例第10条第3項の規定に基づき、市と市民活動団体等との協働による取組みについて、事業実施者が自己評価を行い、公表するものです。

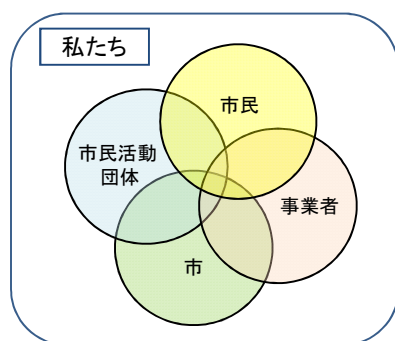
浜松市市民協働推進条例（抜粋）

第10条 市は、市民協働の推進に当たり、市民活動団体に対し、市が行う業務のうち市民活動団体の特性を活用することができるものについて、委託その他の方法で実施することにより、市が行う業務への参入の機会を拡大するよう努めるものとする。

2 [略]

3 第1項に規定する市民活動団体の特性を活用することができる業務を実施した者は、当該業務に関し、実績を評価し、及び公表することにより、市民、市民活動団体及び事業者に対して、説明責任を果たすものとする。

浜松市市民協働を進めるための基本指針（基本的な考え方）



【“私たち”の将来像】

- ◆市民…まちづくりを自分ごとと考え、地域や社会をつくる。
- ◆市民活動団体…高い信頼性を持ち、市民協働をリードする。
- ◆事業者…事業活動と社会貢献で社会にアプローチする。
- ◆市…市民・市民活動団体・事業者・市が市民協働に参画する環境を整える。



【“私たち”が取り組む3つの柱】

- ①広げる…まちづくりへの関心を高める。
- ②深める…まちづくりの担い手として行動する。
- ③繋がる…市民協働でまちづくりの主役になる。

2 調査について

(1) 調査対象

令和7年度に各課が主体となって実施した事業（共催、実行委員会、参画、協定）を調査対象としています。

(2) 実施事業の評価

条例第3条各号では、市民協働の基本理念が規定されています。本調査は、各事業が条例第3条各号に規定する市民協働の基本理念にのっとり実施されたかを評価しています。

浜松市市民協働推進条例（抜粋）

第3条 市民協働は、次に掲げる基本理念にのっとり推進されなければならない。

- (1) 市民、市民活動団体、事業者及び市が、それぞれの役割と責務を理解し、互いが対等なパートナーであることを認識するとともに、互いに協力し、及び支援し合うこと。
- (2) 市民、市民活動団体、事業者及び市が、互いの自主性及び主体性を尊重し、多様な協働の形態により行われること。
- (3) 市民、市民活動団体、事業者及び市が、公正性及び透明性を確保し、互いの情報を共有し合うことにより、相互の参加及び参画が図られること。

(3) 評価項目・評価視点・評価基準

評価項目	評価視点	評価点と評価基準
公正性及び透明性の確保	公正性及び透明性が確保された方法によって、協働のパートナーを選定することができたか。	5:十分に確保された方法によって選定した。 4:ほぼ確保された方法によって選定した。 3:最低限確保された方法によって選定した。 2:選定方法にやや問題があった。 1:選定方法に問題があった。 -:事業の性質上、評価困難。
対等なパートナーであることの認識	協働のパートナーとのかわりの中で、必要以上に干渉したり、支援したりすることなく、互いの自主性と主体性を尊重しながら事業を進めることができたか。	5:最後まで対等な関係で事業を進めることができた。 4:ほぼ対等な関係で事業を進めることができた。 3:干渉が一部あったが、互いの自主性と主体性が損なわれるほどではなかった。 2:あまり対等な関係ではなかった。 1:対等な関係を維持できず、上下関係が生じた。 -:事業の性質上、評価困難。
役割分担	行政と協働のパートナーが互いの特性を理解し、尊重した上で、明確な役割分担に基づいて事業を進めることができたか。	5:双方が自己の役割をしっかりと果たした。 4:双方が自己の役割をほぼ果たした。 3:双方が自己の役割を最低限果たした。 2:明確に役割分担したが、そのとおりに事業が進まなかった。 1:明確な役割分担ができず、責任の所在が曖昧だった。 -:事業の性質上、評価困難。
情報共有	行政と協働のパートナーが定期的に情報・意見交換を行うなど、互いの情報を積極的に公開し、共有しながら事業を進めることができたか。	5:十分に情報・意見交換を行った。 4:ほぼ十分に情報・意見交換を行った。 3:必要最低限の情報・意見交換は行った。 2:情報・意見交換がやや不足した。 1:情報・意見交換しなかった。 -:事業の性質上、評価困難。
協働の効果	市民活動団体等と協働することで、行政単独で行うよりも高い事業効果が得られたか。	5:期待以上の効果が得られた。 4:期待通りの効果が得られた。 3:ほぼ期待どおりの効果が得られた。 2:期待をやや下回る効果だった。 1:期待を大きく下回る効果だった。 -:事業の性質上、評価困難。

3 調査結果（実績・評価）

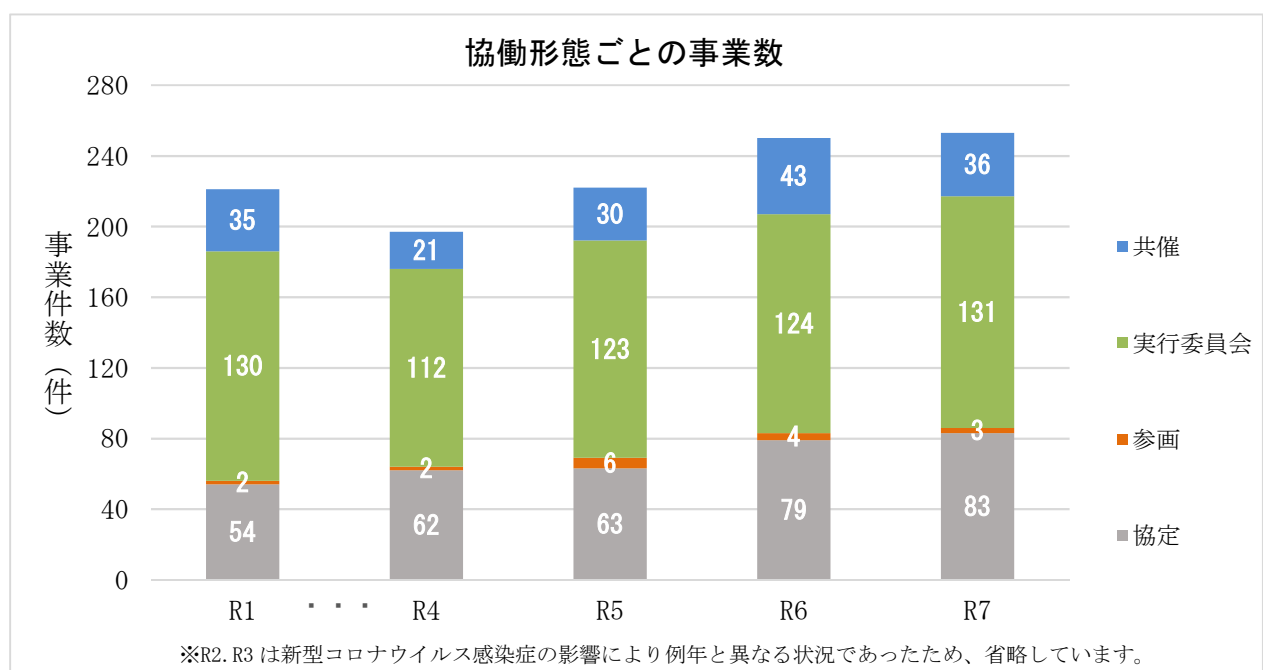
（１）協働形態ごとの事業件数及び市支出額

協働形態	本調査における定義	件数 (件)	市支出額 (円)
共催	市民活動団体等と行政が事業の共同開催者となり、 企画・運営を行う方法	36	18,824,567
実行委員会	市民活動団体等と行政が共同で組織を立ち上げ、 その組織が主催者となって事業の企画・運営を行う 方法	131	209,172,660
参画	企画の策定段階から市民活動団体等が加わり、 その意見を踏まえて事業を行う方法	3	1,155,899
協定	市民活動団体等と行政とが、協定を締結し、 それに基づき事業を行う方法	83	24,921,454
合計		253	254,074,580

■ 年度別 協働形態ごとの事業件数

（単位：件）

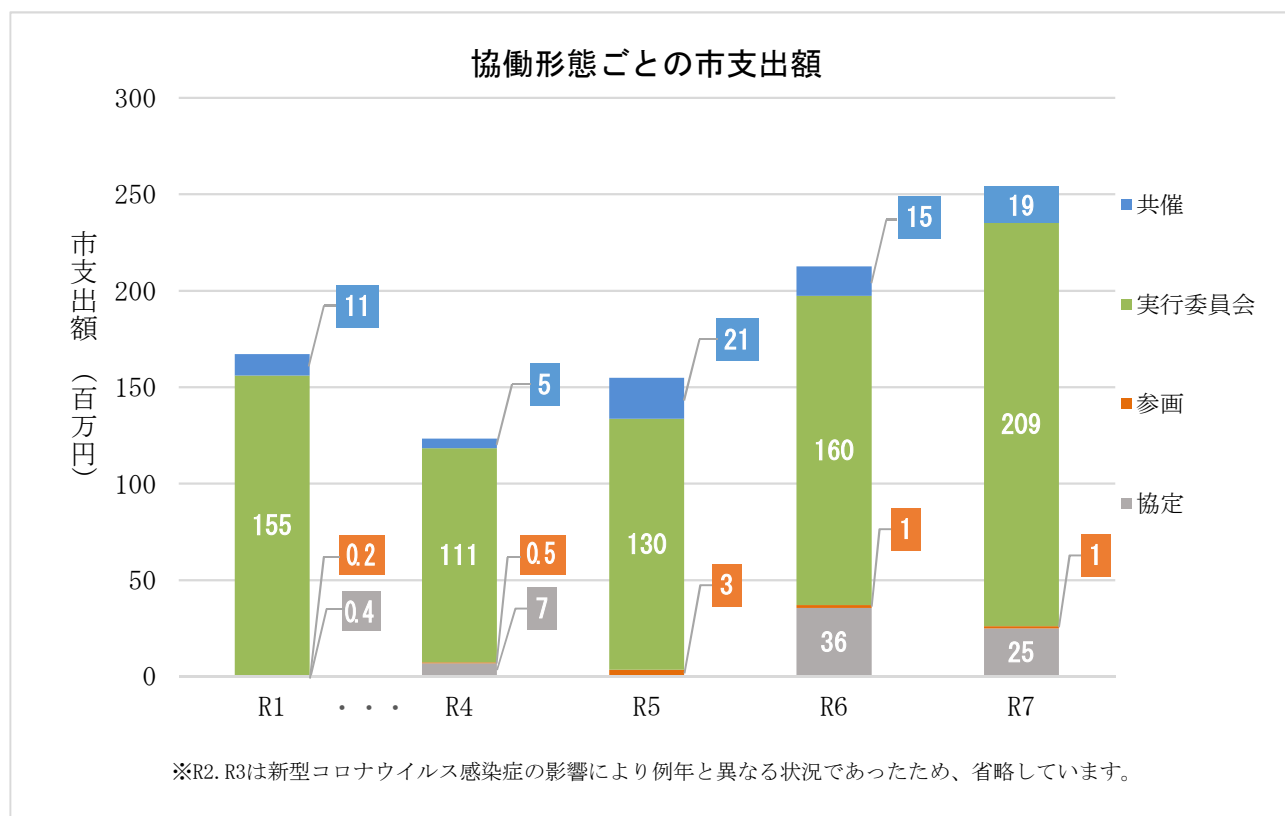
協働形態	R1	…	R4	R5	R6	R7
共催	35	…	21	30	43	36
実行委員会	130		112	123	124	131
参画	2		2	6	4	3
協定	54		62	63	79	83
合計	221		197	222	250	253



■ 年度別 協働形態ごとの市支出額

(単位：円)

協働形態	R1	...	R4	R5	R6	R7
共催	11,192,784	...	4,974,514	21,193,689	15,284,369	18,824,567
実行委員会	155,364,883		110,931,329	130,148,148	147,348,769	209,172,660
参画	199,814		498,099	3,424,920	1,430,575	1,155,899
協定	387,200		6,823,880	0	35,542,310	24,921,454
合計	167,144,681		123,227,822	154,766,757	199,606,023	254,074,580



コメント

事業内容に応じた協働の形態をとる中で、事業総数は過去最高の件数となりました。
事業1件あたりの支出額も増加しており、市支出額についても過去最高金額となりました。

(2) 事業所管ごとの協働形態一覧

事業について、事業の所管ごとの（市部局別）・協働形態の件数をまとめました。

（単位：件）

事業所管	R7					R6	増減
	共催	実行 委員会	参画	協定	計	計	
危機管理監					0	0	0
市長公室					0	-	0
企画調整部（※1）		1			1	2	△ 1
総務部					0	0	0
財務部		1		1	2	0	2
市民部	12	2		3	17	13	4
健康福祉部	10	2	1	40	53	51	2
こども家庭部					0	0	0
環境部				2	2	2	0
産業部（※2）		1		36	37	43	△ 6
都市整備部		1	1		2	2	0
土木部					0	0	0
ウエルネス推進事業本部					0	-	0
中央区役所	10	61			71	73	△ 2
浜名区役所	3	24	1		28	22	6
天竜区役所	1	38		1	40	42	△ 2
消防局					0	0	0
上下水道部					0	0	0
学校教育部					0	0	0
選挙管理委員会 事務局					0	0	0
人事委員会 事務局					0	0	0
監査委員 事務局					0	0	0
農業委員会 事務局					0	0	0
合計	36	131	3	83	253	250	3

（※1）企画調整部の R6 計には、デジタル・スマートシティ推進部の件数を含みます。

（※2）産業部の R6 計には、カーボンニュートラル推進事業本部の件数を含みます。

(3) 事業の新規・継続の別

事業について、令和7年度に新規に開始した案件か、以前から継続して取り組まれている案件かを分類しました。

(単位：件)

新規・継続	R7	R6	増減
新規	17	28	△11
継続	236	222	14
合計	253	250	3

(4) 事業の費用負担者

事業の実施にあたって費用が発生した場合の費用負担者について、行政が負担するもの、協働相手が負担するもの、双方が負担するもの、費用負担なし、の4つに分類しました。

(単位：件)

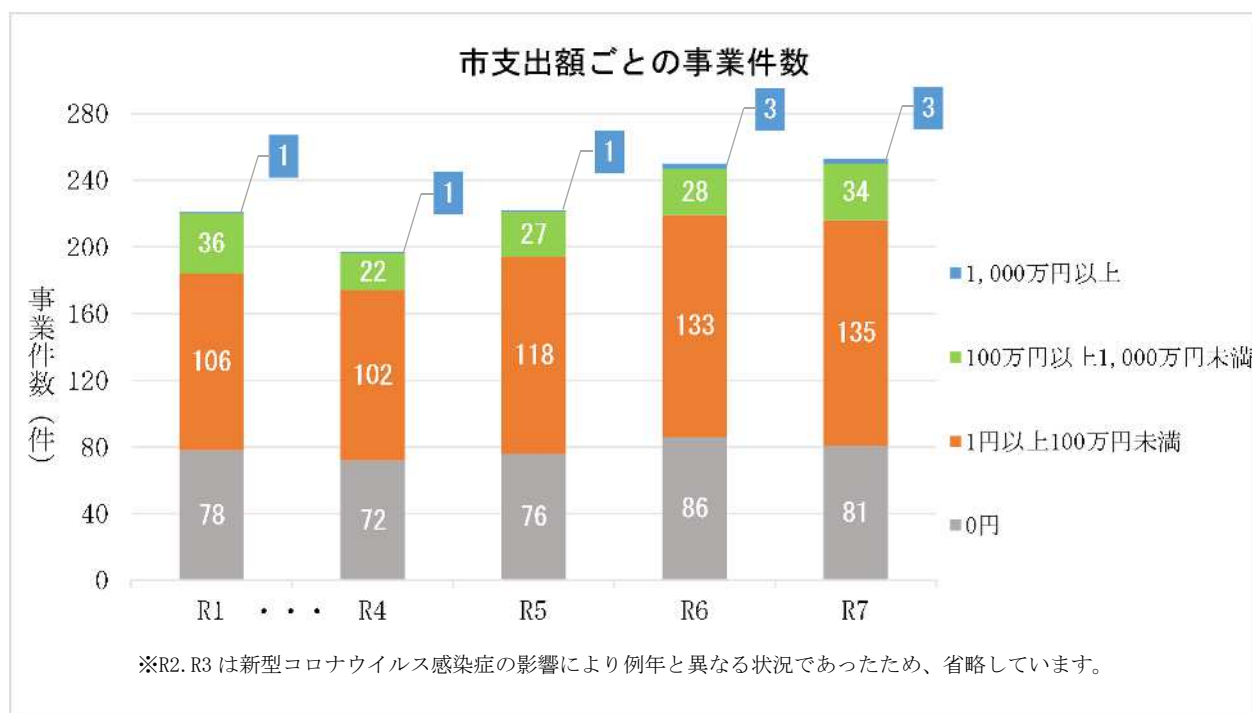
費用負担者	R7	R6	増減
行政	87	87	0
相手	29	38	△9
双方	127	119	8
なし	10	6	4
合計	253	250	3

(5) 市支出額ごとの事業件数

年度別に市支出額ごとの事業件数を分類しました。

(単位：件)

市支出額	R1	…	R4	R5	R6	R7
1,000 万円以上	1	…	1	1	3	3
100 万円以上 1,000 万円未満	36		22	27	28	34
1 円以上 100 万円未満	106		102	118	133	135
0 円	78		72	76	86	81
合計	221		197	222	250	253



コメント

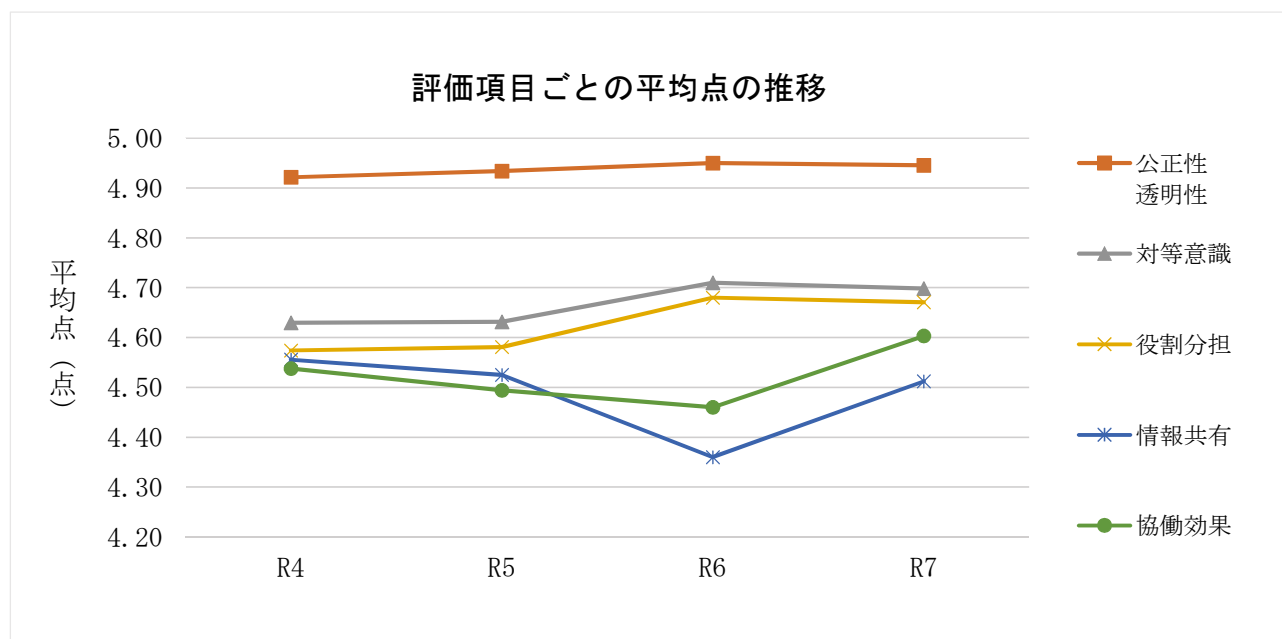
事業あたりの市支出額、件数ともに昨年度とおおむね同水準で推移しています。

(6) 評価項目ごとの平均点の推移

(単位：点)

評価項目	R4	R5	R6	R7	R7 評価の内訳					R7 評価 対象外
					5 点	4 点	3 点	2 点	1 点	
公正性 透明性	4.92	4.93	4.95	4.94	228	7	3	0	0	15
対等 意識	4.63	4.63	4.71	4.70	182	64	6	0	0	1
役割 分担	4.57	4.58	4.68	4.67	180	61	11	0	0	1
情報 共有	4.56	4.53	4.36	4.51	154	58	30	0	0	11
協働 効果	4.54	4.49	4.46	4.60	161	83	7	1	0	1

※各評価項目を 5 点満点で評価



コメント

昨年度と比較し、情報共有、協働効果については上昇しましたが、他の評価項目と比べて低い水準にあります。

公正性・透明性、対等意識、役割分担については同水準で推移しています。